

平成30年 5月28日	時 分 受 理	受付順位	
		発言順位	

発 言 通 告 書

藤枝市議会議長 西原 明美 様

藤枝市議会議員 10番 平井 登 ⑩

次のとおり通知します。

発言の種類	代表質問	<input checked="" type="checkbox"/> 一般質問	緊急質問
1. 標 題	「農福連携」で自立支援・就労支援・回復支援の機会創出を！ 答弁を求める者（ 市長、担当部長 ）		

(要旨・内容)

近年、農業従事者の減少や高齢化、後継者不足が深刻化する中、福祉分野において、農業体験や園芸活動等の共同作業を通じて得られる社会参加促進効果や心身の癒し効果、リハビリ効果等が高く評価され、農業分野と福祉分野が連携した「農福連携」の取り組みが全国各地で広がりつつあります。

また、超高齢化社会を迎える中、農作業活動は健康で元気な高齢者の生きがいづくりの場として、あるいは、閉じこもり、認知症等の予防の場としても注目されています。さらに、2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックにおいては、大会組織委員会が提供する飲食サービスに使用される農産物について、「持続可能性に配慮した調達コード」が適用され、調達基準の中に「障害者が主体的に生産に携わった農産物等」が加えられるなど、農福連携の取り組みを後押しする動きもみられます。

このように“農の福祉力”を活かす取り組みは、障害者や生活困窮者の就労訓練や雇用促進、そして、高齢者の生きがいや介護予防の場となるばかりでなく、高齢化や過疎化といった問題を抱える農村地域にとっても、働き手の確保や地域農業の維持、環境保全、さらには地域活性化に繋がる可能性があることから、今後積極的に取り組むことが求められてくるのではないのでしょうか。そこで、本市における「農福連携」の取り組みの可能性について、以下3項目8点を伺います。

(1) 障害者（身体、知的、精神）のための農福連携の可能性について。

①本市における障害者雇用の現状（民間企業、福祉事務所、市役所での雇用事例・雇用率）の概観を伺います。

②『第5次藤の里障害者プラン（藤枝市障害者計画）〈平成30年3月〜〉』には、基本目標の一つ「尊厳ある社会参加の促進」の中で「就労に向けた

地域における理解と環境づくり」があり、その主な取り組みとして、「農業等他職種との連携の推進」が新たに追加されましたが、この計画の具体的な施策内容を伺います。

③本市においては、障害者の就労支援や雇用について協力的な農業経営者がおられるものの、なかなか実現・実効にいたっていないようにありますが、その理由・課題等を伺います。

(2) 健康で元気に暮らしたい高齢者のための農福連携の可能性について。

①シルバー人材センターを利用され、農業分野で就労されている高齢者の現状（雇用数・雇用期間・仕事内容等）の概観を伺います。

②市内には、農業者が協力した上で、高齢者等が遊休農地を利用して農作業活動に取り組まれているケースがどの程度あるか伺います。

③遊休農地や耕作放棄地を利用して、高齢者等が農作業活動に取り組む場合、支援する制度（国・県・市等）があるか伺います。

(3) 農福連携のためのニーズ把握と現場確保について。

①農業法人、農業経営者等からの就労・雇用ニーズ（作業内容・雇用期間・障害者雇用助成制度への理解など）の把握と啓発に今後どのように取り組まれていくか伺います。

②本市エリアの70%は中山間地域であり、また平野部においても水稲・畑作・施設園芸を中心とした農業地域が展開しています。

農福連携の場としては、農業法人、専業農家等が経営されている圃場を利用しての就業支援、雇用の場の提供が考えられますが、遊休農地や耕作放棄地の利活用が農地保全の上からも望ましいと考えます。

現在、本市には農福連携の場に適するような遊休農地・耕作放棄地がどの程度あるか伺います。

(※ 内容は詳細に記入してください。)